

高等学校国語科における教科指導の方法について

——小・中学校との比較から——

国語科 奥 村 郁 子

学校において、生徒の質的な変化がしばしば話題に上るようになったことをきっかけとして、その要因について、学習指導要領を手がかりに考察を試みた。まず、石川県高等学校教育研究会国語部会が実施したアンケートをもとに、生徒の現状および教師の対応を把握。つぎに、小・中学校の学習指導要領を高等学校のものと比較し、教科指導における体験的な学習の重視という点で、両者がかなり相違することを明らかにした。また、高等学校における指導例として、本校の読書指導の実践を紹介する。最後に、今後の課題として、より一層の生徒理解とよりよい教科指導のために、小・中学校の教育内容を知り、それらとの連続性を考慮しながら、高等学校における教科指導を検討する必要があることを指摘する。

キーワード：学習指導要領 教科指導 体験的な学習 読書指導

1. はじめに

学習指導要領が改訂されて以来、最近の生徒は以前と比べて変わったという声をしばしば聞くようになった気がする。自分自身もそう感じることがあるので、何となく変わったのだろうと思っているが、実際のところはどうなのであろう。変わったとしたらどこがどう変わったのか、その原因は学習指導要領の改訂にあるのか、また、そのような生徒にどう対応して行けばよいのか、などの疑問や問題点について、本稿では筆者なりに考えてみようとした。どれも簡単に解答が得られる問題ではないが、少なくとも現状を理解し、今後を考える手がかりを求めるものとして以下の稿をすすめて行きたいと思う。

2. 教育課程——本校の現状と課題

まずははじめに、本校国語科の現行教育課程とその問題点について、以下にまとめて述べておきたい。本校は、1学年3クラスの小規模校で、国語科の教員数は3名である。授業はこれまで、「国語Ⅰ」も含めて各学年の内容を、現代文・古文・漢文の3分野に分け、ひとりの教員は、各学年で

そのいずれかの分野を担当することを原則としてやってきた。これは、「国語Ⅰ」という科目が設置される以前の科目による授業を、指導要領の改訂後も形式としては継続してきたということになる。「国語Ⅰ」（または「国語Ⅱ」）をひとりで丸ごと担当せずに、あえて分割担当してきた理由については、教員ひとり当たりの授業担当時数や、各年度における学級担任の配置等の影響が大きかったと思われる。しかしこのやり方は、教員の側からすると、授業を通して生徒全員と関わることができるという、小規模校ならではのメリットがあるので加えて、生徒達には、個性の異なる複数の教員の授業を受けることで、より多くの幅広い刺激を受けてほしいという、我々の思いを始めた方法でもあった。だが現在、平成6年度より実施された現行の学習指導要領のもと、また次期改訂を視野に入れた総単位数削減の流れの中で、本校においても国語科の単位数は減少の方向にあり、3分野の分割担当も、今後、実施困難な状況がでできそうである（すでに平成7・8年度の第2学年および今年度の第3学年文科系クラスは2名で

担当している)。

昨年度実施された、石川県高等学校教育研究会国語部会（以下、国語部会とする）のアンケート（調査校 60 校）によると、「国語Ⅰ」に限っての話であるが、授業を、現代文と古典（古文と漢文）の 2 分野に分けて実施している学校が 24 校、分野に分けず「国語Ⅰ」として実施している学校が 29 校となっており、本校のように 3 分野に分けて実施している学校はわずか 4 校にすぎない。本校の現行教育課程では、「国語Ⅰ」の単位数は 5 単位であるので、今年度も従来どおり 3 分野に分割して担当しているが、今後の単位数削減とともにあって、標準単位の 4 単位で実施するという事態にでもなれば、現在のような授業の持ち方は不可能だということであろう。

第 2 学年以降についても、状況は同様か、もししくはさらに厳しいといわざるをえない。本校では従来第 2 学年より、理科と地歴・公民科において、文科系・理科系という進路による選択科目の授業を行っているが、国語科については、進路の違いで授業の時数・内容に差を付けることはなかった。しかし、今後は国語科においても、文理別の教育課程とせざるを得ず（具体的には理科系の生徒に対する単位数減）、教員の授業担当の仕方や、文理別授業の内容・時数については、なお十分に検討を重ねなくてはならないと思われる。

また、こうした総単位数の削減とそれにともなう教科・科目の単位数減の問題は、いまでもなく全教科に共通の課題である。教育課程審議会の「審議のまとめ」（平成 10 年 6 月発表）のなかでは、教育課程の基準の改善に当たっての基本的な考え方として「教育内容の厳選と基礎・基本の徹底」を挙げ、次のように述べている。

我々は、教育内容の厳選について、完全学校週五日制を実施するための授業時数の縮

減・教育内容の削減にとどまつてはならないと考えた。こうした、単なる完全学校週五日制対応のためということでなく、子どもたちの学習の現状や教育課題をふまえ、授業時数の縮減以上に思い切って教育内容を厳選し、もっぱら覚えることに追われていると指摘されるような状況をなくして、子どもたちがゆとりの中で繰り返し学習したり、作業的・体験的な活動、問題解決的な学習や自分の興味・関心等に応じた学習にじっくりと創意工夫しながら取り組めるようにすることに努めた。

このため、各教科などを通じて、子どもたちにとって理解が困難であったり高度になりがちになったりする内容、単なる知識の伝達や暗記に陥りがちな内容、各学校段階間又は各学年間、各教科で重複する内容、学校外活動や将来の社会生活で身に付けることが適当な内容などについて削除したり、上学年へ移行統合したり、取扱いを軽減したりすることなどにより、教育内容を厳選することに努めた。

（「審議のまとめ」Ⅰの 1(1)力）

この「審議のまとめ」を受けて最終答申が出され、さらに学習指導要領改訂作業が行われるわけであるが、具体的に教育内容を厳選していく中で、何を基礎・基本として残し、何を多すぎる不必要な「単なる知識の伝達」として削ぎ落としていくのかについては、なかなかにやっかいな問題であろうと思われる。ただはっきりしているのは、完全学校週五日制の実施、および「総合的な学習の時間」の必修化などと合わせて考えると、次期学習指導要領のもとに改訂される教育課程においては、相當に大幅な教育内容の見直し（削減）をしなければならないということである。

3. 国語部会アンケートについて(1)

——教員における生徒観の変化と対応——

次に、前節においても触れた国語部会のアンケートについて若干の説明を加えながら、考察を加えてみたい。このアンケートは、石川県内の高校の国語科教員を対象とし、各学校の現状や課題、さらには日々の授業における工夫などについての情報・意見交換を目的として、平成9年度に実施されたものである。まず始めに、現行の指導要領に関わる質問項目を取り上げることにする。(引用するアンケートの質問項目および回答については、順不同であり、取り上げた質問項目には、本稿における通し番号を付した。)

〈質問1〉 新指導要領で育った生徒（平成6年度以降入学）について、以前と比較して、変化したと感じられる点がありましたら、お書き下さい。

改めて言うまでもないが、現行の高等学校指導要領が実施されたのは、平成6年度入学の生徒からである。このアンケートは、彼ら平成6年度の入学生が卒業した平成9年9月に実施されたもので、筆者は当時、このアンケートの実施担当班に属し、質問項目の検討や回答の集約に携わった。この〈質問1〉は、生徒の質的な変化が近年しばしば話題にのぼるようになったのではないか、なんとなくというのではなく、具体的な現場の声を聞いてみようということで設定されたものであったと記憶する。そして、これには非常に多くの回答が寄せられた。以下に、知識・技能の面、意欲・態度の面、その他に分けて、筆者が整理したものあげる。

(1) 知識・技能の面

① 以前と比較して、伸びたと思われる点

自己表現力

② 以前と比較して、劣っている（衰えた）と思われる点

基礎的な知識（漢字の読み書き、文法、訛・慣用表現、など）／読解力（論理的文章や長文のが不得手）／表現力（文章が稚拙、敬語が使えない、単語で会話するなど）

(2) 意欲・態度の面

① 以前と比較して、伸びたと思われる点
人との比較や勝負にそれほどこだわらなくなったり。／発問に抵抗なく答えたり、挙手して発言したりする生徒が目立って増えた。

② 以前と比較して、劣っている（衰えた）と思われる点

学習意欲（積極性、集中力、忍耐力など）／自主性（受動的、指示待ち、ノートをとらない、学習の習慣がない、創意工夫がないなど）／協調性（自由気儘、恣意的に話す、人の話を聞かないなど）

(3) その他

読書離れ／精神的に幼い／マイペース型／想像力が広がらない／落ち着きがない／ゆとりを持て余している／効率性を求める結論を急ぐ傾向がある／反復練習を嫌う／とくに大きな変化は感じられない／学力の低下を感じるが、新指導要領のためとは考えないなど

内容が重複するものについては、筆者の私見によってまとめて整理し、各意見の個数は挙げなかつたが、(1)・(2)については、②（以前と比較して、劣っていると思われる点）の回答の方が圧倒的に多かった。(3)の最後に挙げた意見のように、

近年の生徒の変化については、とくに感じないとする意見もあるが、多くの回答者がマイナス方向への何らかの変化を感じていると答えた現状は、やはり注目すべきであろう。この原因が、現行の指導要領の基本方針や、いわゆる新学力観とどう関わるのかについても不明である。しかし、「基礎・基本の徹底」や「自己教育力」「主体的学習」を掲げた指導要領の下で育てられてきたはずの生徒が、高校において、さまざまな要因があるにせよ、基礎学力の低下と自主性の衰退が懸念される状況にあるということを、改めて認識しなければならないと思う。

〈質問2〉 新指導要領で育った生徒に対して、授業の展開や課題の与え方などで、特に配慮したり実践したりしている事柄があれば、具体的にお書き下さい。

当然のことであるが、上に見たような生徒の変化に対応して、現場ではさまざまな試みや工夫がなされている。特に目新しいものではなくとも、指導そのものが、以前に比べ、よりきめ細かく丁寧になっていっている様子が、以下の回答からうかがえるだろう。

(1) 基礎学力の充実をはかる工夫

授業時間の一部を、基礎事項の反復学習にあてる。／小テストを実施する。

(2) 教材の工夫

長文の教材を避ける。／補助教材の使用（事前学習用の資料、生徒に興味関心を持たせるようなプリント教材の作成・使用など）

(3) 指導方法の工夫

板書（以前より多め、図示する、1時間1面になるようまとめるなど）／ゆっくり

りわかりやすく授業をすすめる。／以前より細かい点まで確認する。／視聴覚教材の活用。／生徒に発言させる機会を多くとる。／例示して説明（身近な例、生徒のレベルに合わせた例、高校生の流行と結びつけた例など）／暗唱を取り入れる。／ノートの書き方を指導する。／考えさせる時間をとる。／少人数授業の実施。／授業の中に作業の機会を設ける。／参加できる授業の工夫。／導入段階での動機づけに気を配る。／音読重視。／興味を持たせる工夫。

(4) 課題・宿題について

課題や宿題をやらない生徒が以前より増加した。／以前は出さなかった課題を出すようになった。／以前より宿題の量が多くなった。／できるだけ授業時間内で書き上げる課題を課す（宿題の提出状況が悪いため）。

(5) その他

生徒の実態に合わせる。／授業時数が少ないでの、あまり深入りせずある程度量をこなす。／できるだけ自分の力で調べたり、書かせたりする。／生徒となるべく対話する。／授業の目標を意識させる。／興味・関心・態度を評価に反映させるよう努力している。／特に意識していない。

〈質問1〉および〈質問2〉から見えてくる教室の風景は、授業に消極的な生徒を前に、なんとか彼らの興味・関心を掘り起こそうとして悪戦苦闘する高校教員の姿だとしたら、言い過ぎであろうか。もちろん学校により事情や状況は異なるであろう。しかし、校種や地域の違いを超えた部分で、共通する問題もまた見え隠れしているような気がする。ちなみに、本校の実情を踏まえて答えた質問2に対する筆者の回答は、以下のようなものであった。

以前は、辞書は指定せず、課題もあまりだしていなかったが、授業時数の減少や生徒の質的变化に対応する形で、辞書を指定したり、課題を与えるように教師の側も変化してきた。生徒の自主性に任せる部分が減ってきているのではないかと思う。

生徒がそれぞれ異なった辞書や参考書・問題集を持ち、授業や予習復習などの家庭学習を通して、それらを使いこなしていくことは、時間はかかるが、学習の過程としては非常に重要な部分だと思う。にもかかわらず、そのようなことに時間をかけてはいられない、とても待ってはいられないというのが、本校の現状である。そしてこれは同時に、今の高校現場の偽らざる感覚ではないか。減少する一方の時間をいかにして効率よく使うか、少しでもはやすく「基礎・基本」と思われる部分を終わらせてしまいたい、生徒に無駄のない学習をさせて学力を高めるにはどうしたらよいか、などの点を追求してゆくと、指定教材や課題・小テストの氾濫という事態にいたるというのは、必然の結果であろう。生徒にとって、授業では、板書をノートに写し、教師が指示する辞書のページを開き、資料プリントを眺め、家庭では、頃合を見計らって与えられる課題を次々にこなし、小テスト・定期テストの範囲をクリアして行くことが、すなわち高等学校での国語の学習であるということになってしまっているとしても、それは当然のことであると思う。そして、効率よく与えることによって「自主性」を奪ってしまう（要求しない）そのような状況に生徒を置いておきながら、生徒に対して、「生徒の自主性」の衰退を嘆くという自家撞着に、我々教員は陥っているのではないだろうか。

本校の現状に基づく筆者の印象とその分析に話が偏りすぎたかもしれない。しかし、先のアンケー

ト的回答に見られる「より丁寧な、より分かりやすい指導」と「課題・宿題・資料プリントの増加」という傾向から考えて、こうした状況にある程度の共通性はあると思われる。たとえば、ノートひとつとっても、授業中の丁寧な板書と「ノートの取り方指導」という形で、かなり画一化されているように思われるが、本来ノートというものは、何度も試行錯誤をくり返しながら、各自が自分にあったスタイルを獲得してゆくものであるはずである。指導も助言も、その過程で適切になされてこそ意味がある。しかしそれを待つ余裕が、我々の側に無いのである。

現行指導要領の冒頭では、小・中・高等学校を通じ、「教育課程編成の一般方針」として、次のように述べている。

各学校においては、法令及びこの章以下に示すところに従い、生徒（児童）の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び生徒（児童）の心身の発達段階や特性等を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとする。

学校の教育活動を進めるに当たっては、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の指導を徹底し、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。

（高等学校 第1章 第1款の1）

（小・中学校 第1章 第1の1）

しかしこれまでに見てきた高校現場の状況は、少なくとも国語科については、明らかに現行の指導要領の「自己教育力の育成」「基礎・基本の重視」「個性を生かす教育の充実」という方針に反しており、教室では、受動的（指示待ち）で、基礎学力に不安があり、しかも画一的側面を多分に

持つ生徒が、以前より目立つようになった。その原因は、アンケートの回答のなかにも指摘があつたとおり、学習指導要領の改訂がすべてではもちろんなく、生徒を取り巻く社会環境や価値観の変化の影響が多大であろう。しかし一方で生徒は、我々高校教員が想像する以上の変化を、中学校における学習指導要領と教育課程の改訂にともなつて体験してきているのである。そしてそのことが、我々と生徒との間にギャップを生み、我々を戸惑わせていると言える部分があるのでないだろうか。

4. 現行の中学校学習指導要領について

これまで問題にしてきた平成6年度入学の生徒は、平成元年度改訂、平成5年度より全面実施（平成2年～4年は移行期間）の中学校学習指導要領に基づく教育を受けてきた。とくに教育課程については平成3年度より適用となっているので、彼らは新教育課程の1期生にあたる。この学習指導要領の第1章第1の1は、前節に示したように高等学校学習指導要領のそれと全く同文である。すなわち、「自己教育力の育成」と「基礎・基本の重視」「個性を生かす教育の充実」という理念を高等学校と共有しているのであるが、その受けとめ方が、高等学校の場合と大きく異なっているのではないかと思われる。そこで次に、中学校の指導要領について見ておくことにしたい。

次に挙げるのは、第1章総則「第6 指導計画の作成等にあたって配慮すべき事項」の2の一部である。

- (2) 各教科等の指導に当たっては、体験的な活動を重視するとともに、生徒の興味や関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。
- (3) 教師と生徒及び生徒相互の好ましい人間

関係を育て、生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実を図ること。

- (5) 各教科等の指導に当たっては、学習内容を確実に身に付けることができるよう、生徒の実態等に応じ、学習内容の習熟の程度に応じた指導など個に応じた指導方法の工夫改善に努めること。

(2)は教科指導において「体験的な活動を重視」して、生徒の「自主的、自発的学習」を促進することを、(3)は生徒指導において、生徒が「自主的に判断し、行動」できるように配慮することを、(5)は基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図るために「個に応じた指導方法」の工夫改善に努めることを、それぞれ求めている。

まず(2)に関連して、中学校国語科における教科指導の様子についてであるが、残念ながら高等学校の教員が中学校の授業を参観できる機会は非常に限られているため、実際の授業がどのように行われているのかについて、多くを語ることができない。しかし、中学校学習指導要領第2章各教科第1節（国語）の「第3指導計画の作成と内容の取り扱い」の3には、教材選定に関する配慮事項として、「教材は、生徒の心身の発達段階に即して適切な話題や題材を精選して取り上げるものとする。」と示し、『中学校指導書 国語編』（平成元年7月 文部省）の解説では、この部分について以下のように述べている。

(前略) 学習指導要領 総則「第6 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」の2の(2)（前掲箇所参照）は、教材の選定に当たっても配慮しなければならない事項である。生徒の知的な興味や関心を喚起し、国語学習に意欲的に参加し国語学習の意義や喜びを自覚

できるような話題や題材を精選することが必要である。そのような教材を選定することによって、自主的、自発的な学習も促され、国語か指導の効果も期待できる。

非常に抽象的ではあるが、教材選定の観点として「生徒の知的な興味や関心を喚起」できるような教材を精選して選定することが強調されている。当然の指摘といってよいであろう。

そしてもうひとつ、近年の大きな変化は授業形態である。前にも述べたように参観の機会は少ないので、金沢大学教育学部附属中学校の研究大会における公開授業や、昨年度の国語部会総会におけるビデオによる授業(宇ノ氣中学校大和教諭)参観などから推して、教科指導の場面では、グループ学習・討論・ディベートといった生徒の参加を前提とする形態が多く実践されているようである。これは「体験的な活動を重視する」という部分と関わって、盛んに行われるようになったものと思われる。

次の(3)に関連する事項としては生徒指導の面からの配慮ということで、学級活動、部活動、生徒会活動等の場面における自主性を育てる指導をさすものと思われるが、国語という教科を中心に考察を進めている本稿では取り上げないこととする。

次に、(5)については指導要領において「習熟の程度に応じた指導」ということが例示されているが、『中学校教育課程一般指導資料』(平成3年文部省)によると、その他にも、生徒の興味・関心による違い、生徒の学習方法・学習スタイルの違い、生活経験的背景の違いを生徒の特性として把握し、それに応じた指導方法を工夫せよということである。同書ではさらに、個に応じた指導方法の工夫として、個別指導、学習課題・学習コースの選択による学習、グループ学習、ティームティーチング等の指導方法を組み合わせて実施し

たり、教材を工夫し、教育機器を活用し、評価の方法も転換することなどの必要性を説いている。以下に「学習課題・学習コースの選択による学習」の項を例として挙げる。

単位授業あるいは単元・題材のレベルで、あるところまでは全員共通のものを学習していくが、あるところからは複数の学習課題や学習コースをあらかじめ用意しておいて、生徒に選択させて個人あるいはグループごとに学習を進めさせ、学習のまとめの段階で全員で発表したり、討議を行ったりして共通の目標にたどりつかせるといった学習形態の工夫を指す。

実際の授業においては、発見的・探求的学習の場面、調査の場面など様々な場面においてあらかじめ学習コースを用意しておき、コース別指導を行うことが多い。こうした学習方法を習得していけば、やがて学習のねらいやコース自体を生徒が設定し、学習を進めていく個性・創造性を育てる学習へとつながっていく。

(前掲書Ⅲの4(1)(2))

こうして見ると、学習指導要領及びその指導書の中で、中学校現場に対し、生徒自らが主体的に活動したり参加したりする形態の授業の意義や必要性が繰り返し述べられ、教科指導の様々な場面での実践を求める様子がわかる。先に挙げた授業形態の変化も、そうした要請に応えたことによるものと考えられるのであるが、従来になく新しいこの方向をもっとも典型的に表しているのが、現行の学習指導要領で初めて設けられた、第3学年における選択教科としての「国語」であろう。

以下にその内容を挙げる。

第3学年における選択教科としての「国語」においては、生徒の特性等に応じ多様な学習活動が展開できるよう、第2（各学年の目標及び内容）の内容について、課題学習、総合的な学習、表現の能力を高める学習などの学習活動を学校において適切に工夫して取り扱うものとする。

（第2章第3節 第4）

前掲の『中学校指導書』によると、この選択教科としての「国語」は、「個性を生かす教育の充実」をねらいとするものであるという。その内容は上にも示したとおり、指導要領に定める各学年の学習内容に基づくことが必要であり、それらを「重点的に取り上げたり、内容の取り扱いを工夫したりして、生徒の特性等に応じた多様な学習活動を行わせるよう努め」なければならない。つまり、この選択教科としての「国語」においては、内容ではなくどのように「学習活動」を展開するかが、重要視されるのである。例示されている「学習活動」について指導書は次のように解説する。

「課題学習」としては、選択履修の生徒に共通の課題、グループごとの課題、あるいは個別の課題を設定させ、その課題を追求する学習活動が考えられる。その際、課題の話題、題材としては、郷土の文学や文学者について調べたり、日本語の特色や方言を調べたり、語句を集め分類したりすることなどが考えられよう。いずれにせよ生徒の興味・関心や地域等に応じ、生徒が意欲的、主体的に取り組めるよう工夫することが必要である。

「総合的学習」としては、読む、書く、聞く、話すの言語活動を展開することによって、生徒の表現力、理解力を総合的に高めるため

の学習活動が考えられる。総合的学習においても課題学習と同様、一定の課題を設定して総合的な言語活動を適切に組み合わせることなどが考えられる。これらの活動を通じ国語の能力が高められるよう、その内容を工夫することが必要である。総合的な学習の学習活動としては、課題学習に挙げた例の他に、郷土の伝説、伝承をもとに物語や台本を作り発表する、郷土のPR誌を編集するなど、多種多様な学習活動が考えられよう。

「表現力を高める学習」としては、文字言語、音声言語による表現力の向上を目指して、作文、スピーチ、朗読などの学習活動が考えられる。この場合、例えば、作文について、必修教科としての「国語」では取り上げにくいまとまつた題材や文種（創作、詩歌や手紙など）を生徒の特性等に応じて取り上げることもできるであろう。その他、文集作り、スピーチ発表、朗読会など、多彩な表現活動が考えられよう。

以上はあくまで例示であり、この外にも、古典を中心とした学習、書写的な学習、読書を中心とした学習など、多種多様な学習活動が考えられる。

要は、各学校が学校の実態や地域性に即して選択教科としての「国語」のねらいが達成できるよう、さまざまな創意工夫を加えて、その内容を工夫して指導に当たることが肝要である。「学校において適切に工夫して取り扱うものとする。」と示されているのは、このような趣旨からである。

繰り返し強調されているのは、「生徒の特性（興味・関心）等に応じた「多様（多種・多彩）な学習活動」を「各学校において（創意）工夫」することである。かつて中学校以上の学校において

主流であった一斉学習式の授業形態と、ここに示された「学習活動」とは完全に一線を画しているといえよう。この授業において生徒は、強制的に外から与えられる知識をただ記憶し、詰め込む必要はない。一方教師は、生徒が内発的な意欲に基づいて主体的に学習活動を展開してゆける多様な場と内容を設定し、適切に助言指導しなければならないのである。

さらに付け加えておくと、第3学年における選択教科は、「国語」以外のすべての教科においても同様に設置されている。指導要領からその項目だけ示しておく。

社会	分野（地理・歴史・公民）間にわたる学習／自由研究的な学習／見学・調査／作業的な学習など
数学	課題学習／作業／実験／調査など
理科	課題研究／野外観察など
*音楽	表現および鑑賞の能力を高める学習／総合的な学習／課題学習／創造的な表現活動など
*美術	表現および鑑賞の能力を高める学習／総合的な学習／課題学習など
*保健体育	各種の運動の学習／健康・安全に関する事項についての課題学習など
*技術・家庭	各領域の内容について学校において適切に工夫した学習活動／地域の実態に即した学習活動／未修の領域の履修
(*は、第2・3学年における選択教科)	

現行の指導要領に基づく教育課程が施行されて7年が経過した現在においては、各学年を通じて、

課題学習を中心とするこうした授業形態もすっかり定着しているようであるが、初期においては、さまざまな試行とそれに伴う苦労があったのではないかと察せられる。少なくとも教師自身の学力観や指導観の転換を迫られる大きな変化であったことだろう。とくに、指導要領改訂にあたって打ち出された「新しい学力観」、すなわち自ら学ぶ意欲や、思考力、判断力、表現力などを学力の基本とする、という文字どおり新しい教育理念の導入は、学校現場において教材観・授業方法・評価方法などに大きな影響と変化をもたらした。第3学年（一部は第2学年も含む）における各選択教科が、この新しい理念の具体化であることは言うまでもないが、第1・2学年における通常の教科指導の中においても、この新しい理念と方法が取り入れられ、実践されている様子は、前述の金沢大学教育学部付属中学校の公開授業その他からうかがわれるところである。

5. 現行の小学校学習指導要領について

前節に続き本節では、現行の小学校指導要領について見ておくことにする。平成元年改訂の小学校指導要領は、平成4年度より施行（平成2・3年度は移行期）された。その当時、小学校第1学年に入学した児童は、今年度中学校第1学年になっている。学校教育のすべての期間にわたって現行の指導要領によって育てられた生徒が高校生となる日も近いというわけである。

改訂に当たっての理念と基本方針が、前に見た中・高等学校のものと共通であるのはもちろんのことであるが、ここでは具体的に、新教科「生活科」の設置と体験的な活動の重視に注目しておきたい。

「生活科」は、第1・2学年を対象とする新教科で平成3年度より実施された。従来の理科と社会科を統合した内容を学習するが、学習指導要領で

はその目標について次のように示している。

具体的な活動や体験を通して、自分と身近な社会や自然との関わりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。

(第2章第5節 第1)

そして指導計画の作成に当たっては、「自分と地域の社会や自然との関わりが具体的に把握できるような学習活動を行うこと」(第2章第5節 第3の1(2))を配慮せねばならない。実際には、社会見学・グループ調査・野外観察・栽培実習などが学習活動の大きな部分を占めることになるのも当然のことであろう。こうした活動を通して、児童は「自分」と身近な社会や自然との関係や、そこで果たすべき自己の役割を理解し、必要とされる習慣や技能を無理なく身に付けていくことができるのである。

このような体験的学習の重視は、もちろん「生活科」に限ることではない。中学校学習指導要領では、改訂の基本方針のひとつである「自己教育力の育成」などの観点から、「体験的な活動を重視する」ことが第1章総則の第6に盛り込まれていた(前章参照)が、小学校学習指導要領でも、それはまったく同じである(第1章 第4の2(2))。従って、第3学年以上においても、理科や社会科はもちろんのこと、教科の枠を超えたようなものも含めて、各教科で体験的な学習や問題解決的な学習を重視した指導がなされているのである。『小学校指導書教育課程一般編』(平成元年 文部省)では、この「体験的な活動の重視および自主的、自発的な学習の促進」について、次のように解説している。

(前略) 例えば、社会科においては調査や見学などの活動を積極的に行うこと、理科においては観察、実験を一層重視するとともに、問題解決的学習を行うことなどを重視している。しかし、体験的な活動や自主的、自発的な学習は、特定の教科にとどまらず、学校教育全体を通じて重視する必要がある。

体験的学習は、児童に学習意欲を持たせ、主体的な学習の仕方を身に付けさせるとともに、学ぶことの楽しさや成就感を体得させる上で有効である。このような体験的な活動の意義を踏まえ、各教科等の指導において体験的な活動を積極的に取り入れることが大切である。各教科等に習得すべき知識や技能も体験的な活動を通すことによって、児童一人一人に自分のものとして身に付き、その後の学習や生活に生きて働く力となるものと考えられる。

また各教科等の指導においては、児童の興味や関心を生かした学習指導を開拓することが大切である。児童の興味や関心を生かすことは、児童の学習意欲を喚起する上で有効であり、また、それは自主的、自発的な学習を促すことにつながると考えられるからである。各教科等の指導においては、自主的、自発的な学習を促すことによって、児童が学習の目的を自ら自覚し、学習における進歩の過程を意識し、進んで学習しようとする態度が育つよう配慮することが大切である。

各学校においては、指導内容の精選を図るとともに、教材、指導時数、指導形態などに工夫を加え、これらの学習ができるだけ取り入れるよう工夫することが望まれる。その際、指導計画に適切に位置付けるようにするとともに、児童が最後までやり通すよう励ますことも大切である。

(第3章 第5節の2)

このような指導方針のもと、各教科等における体験的な活動や問題解決的な学習が、以前と比較して一層重視されるようになったことによって、どの学年どの教科においても、見学や調査、実験、実習、観察といった体験的な学習活動の機会が増えたばかりではなく、通常の教科学習の中においても、児童に話し合いをさせたり調べさせたりすることで、気付かせ、発見させるという指導形態が定着していった。すなわち各人（またはグループ）の興味関心を生かした課題設定をし、自主的に調べたり考察したりして得られた結果を、他の児童に対して発表し、評価を受ける、というパターンである。こうした方法は、従来の知識注入型と呼ばれ批判された指導方法と比べて、児童の自主性、自発性を尊重している点で優れており、学習の楽しみや成就感、達成感を経験させ得るという長所を認めるべきであろう。

6. 高等学校学習指導要領との比較

以上、中学校及び小学校における教育の状況を、それぞれの学習指導要領ならびにその指導書を手がかりとして探ってみた。その結果として見えてきたことは、小・中学校では今期の各学習指導要領の改訂以来、その冒頭部分に示された

- ① 自ら学ぶ意欲の育成
- ② 社会の変化に主体的に対応できる能力の育成
- ③ 基礎的・基本的内容の指導を徹底
- ④ 個性を生かす教育の充実

という一般方針を踏まえて

- ・ 自主的、自律的に生きる力を育てること
- ・ 基礎的・基本的な能力を育成すること
- ・ 個に応じた指導を工夫すること
- ・ 各教科において思考力、判断力、表現力など

の能力の育成を重視すること

- ・ 自ら学ぶ意欲や主体的な学習の仕方を身に付けさせること
- ・ 体験的な学習や問題解決的な学習を重視すること

などを目標とした教育活動が活発に行われるようになったということである。学習指導要領は教育課程をはじめとする学校教育の基準であるから、これは当然のことなのであるが、とくに学力観の転換とそれに伴う具体的な学習活動や指導方法、観点別評価を取り入れた評価方法などの変化による影響は、実施前の予測を超えて大きかったのではないかと思われる。

ところで、上記の指導目標の要点は、児童・生徒による「自主的・主体的」及び「体験的・問題解決的」学習と言ってよいだろう。そこでは従来の学力観で重視されてきた知識や理解、あるいは技能なども、児童、生徒が自ら意欲的に取り組んだ体験を通して身に付けられるべきものであり、そうしてこそ、本当に生きて働く力となると考えられており、単なる知識の伝達は子供に負担を与えるものとして排除されるのである。また、体験的学習や問題解決的学習は、従来の知識注入型の学習に比べて時間がかかるため、教育内容を減らす必要がどうしても生じてくる。さらに学校週5日制や児童生徒の「ゆとり」の問題も絡んで、教材等を精選することによって、教育内容そのものを減らすことを考えざるを得ない。

各指導要領では、教材等の精選について次のように述べている。

各教科の各学年の指導内容については、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加えるとともに、教材等の精選を図り、効果的な指導ができるようにすること。

(小学校 第1章 第4の1(3))

以上をまとめると、現在の小・中学校では「新しい学力観」のもと、教材等の精選によって以前より削減された教育内容を、体験的学習を重視した新しい指導方法によって、従来より時間をかけて指導している、ということになる。その際、基礎的・基本的な内容の習得を保障し、必要に応じて個に応じた指導方法がとられることはもちろんのことである。

小・中学校の状況をまとめてみたところで、次に高等学校の学習指導要領を改めて検討してみることにしよう。まず第一に、義務教育である小・中学校の学習指導要領は、構成にも表現にも共通する部分が多いが、高等学校の場合、形式・表現・内容において小・中学校のものとはかなり相違する。しかし、冒頭に示された「教育課程編成の一般方針」の1は、小・中・高等学校を通じて全く同文である。義務教育と高校教育の連続性を考えれば当然のことではあるが、同じ方針で貫かれているわけである。

次に、小・中学校学習指導要領総則編に示されていた「各教科等の指導に当たっては体験的な活動を重視する」という部分について、高等学校では、第1章総則「第1款教育課程編成の一般方針」の4に、

学校においては、地域や学校の実態等に応じて、勤労や奉仕に関わる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、働くことや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や奉仕の精神の涵養に資するものとする。

とあり、『高等学校指導要領解説』(平成元年12月 文部省)には、その主なねらいとして、①

働くことや創造することの喜びの体得に資すること、② 望ましい勤労観や職業観の育成に資すること、③ 職業生活、社会生活に必要な知識・技術の習得及び創造的な能力や態度の育成に資すること、④ 啓発的経験を助長し、進路意識の伸長に資すること、⑥ 奉仕的精神の涵養に資すること、を挙げている。そしてさらに、これらのねらいを達成させるための活動内容として、

- ① 生産的分野 作物、野菜、草花、樹木などの栽培管理などがあげられる。
- ② 制作・整備的分野 クラブ活動の中の例えは、陶芸、木工、手芸、調理、園芸クラブなどの生産的なクラブ活動などがあげられる。
- ③ 奉仕活動的分野 福祉施設での奉仕活動や地域社会、公共施設の環境美化活動などがあげられる。
- ④ 環境美化活動分野 校舎内外の清掃、ホームルーム花壇づくり、通学道路や近隣の公園等の美化などがあげられる。
- ⑤ 職業に関する啓発的経験の分野 農場、工場などの職場見学や職場体験などがあげられる。

という項目並びに内容（一部省略）を挙げ、「以上の学習は、地域や学校の実態に応じて、学校の教育活動全体の中に位置付けて実施するよう配慮することが大切である。」と解説している。

すなわち高等学校における体験的な学習は、小・中学校のように「各教科」の枠組みの中で行われるものというより、特別活動など「学校の教育活動全体のなかに位置付けて」実施されるべきものであり、その内容も「勤労や奉仕に関わる」ものと考えられているのである。

また高等学校学習指導要領の「第5款 教育課

程編成に当たって配慮すべき事項」の2には、とくに職業教育に関連した規定として、

普通科においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会の確保について配慮するものとする。その際、勤労に関わる体験的な学習の機会の拡充についても留意するものとする。

という記述もある。この部分について前掲『解説』は、以下のように述べている。

普通科における体験的な学習は、教科活動としては主として職業科目の選択履修により行うことになるので、普通科における職業科目の履修について「その際、勤労に関わる体験的な学習の機会の拡充についても配慮するものとする。」として、この観点からの履修を示すこととした。

勤労に関わる体験的な学習は、各学校が地域や生徒の実態に応じて創意工夫をこらすことによって行われるべきものなので、学習指導要領では科目を特定していない。

ここでは、高等学校普通科における体験的な学習が、主に家庭、農業、工業などの職業科目のなかで行われると述べているように見える。普通科に対して職業科では、職業科目における実験・実習が当然のこととして重視され、時数も確保されているとして、体験的な学習が配慮事項となっていないことからも、そう考えるのが妥当であろう。

以上を整理すると、高等学校における体験的な学習は、指導要領のなかでは主として特別活動や職業科目の授業の中に位置付けられており、「各教科等の指導に当たって」これを重視している小・

中学校とは、明らかに異なっている。小・中学校ではどの教科においても、教室に座って先生から知識や技能を教えてもらうという従来型の授業形態が過去のものになりつつあるのに対して、高等学校では職業科目以外の教科・科目において、体験的な学習を大幅に導入し授業形態を根本的に変革することを、指導要領を根拠として求められたという意識は、小・中学校ほどには強くなかったと考えられるのである。もちろん、そうであるからといって、国語や数学など各教科における指導の中での体験的な学習を排除するものでは決してない。指導要領改訂後、高等学校の現場において、実技・職業系以外の教科の中でも、フィールドワーク・調査・研究レポート・討論・ディベートなどを取り入れた授業が、生きる力の育成や個を生かす教育というテーマのもと、数多く実践されている。しかしそれらは、小・中学校のように従来の授業のスタイル全体を大きく変えるようなものではなく、教材や教師の個人的な取り組みによって単発的に試みられているという程度ではないかと思われるるのである。

以上、小・中・高等学校の学習指導要領を比較することによって、学習指導要領の改訂に当たって「自己教育力の育成」「基礎・基本の徹底」「個性を生かす教育の充実」という基本方針を共有しながら、教育課程の編成や指導形態という、より具体的実践的な部分で三者に相違があるために、小・中学校と高等学校との間で、生徒の学力や授業に対する意識が大きく相違てしまっている可能性が浮かび上がってきたのではないかと思う。

7. 国語部会アンケートについて(2)

——基礎学力の低下をめぐって——

ここでもう一度、国語部会アンケートを思い出していただきたい。少数の反対意見はあったものの、多くの高校教員が最近の高校生について、基

基礎学力の低下または不足、学習意欲や自主的な学習習慣の欠如、個性の喪失と画一化を感じ嘆いていた。そして、その原因について、小・中学校にまで遡って追及する術を持たない我々は、今の生徒について、基礎・基本を徹底して教えられたはずなのに学力が低下していること、自己教育力の育成が目指されているはずなのに自主性が育っていないこと、個性を生かす教育を受けてきたはずなのに、没個性的であることを不思議に思いながらも、対症療法的に生徒の状況に対応しているのが現状である。

しかし一方で我々は、このような生徒認識を語るとき、基礎学力・自主性・個性の中身にまで思いを致しているであろうか。義務教育が彼らに要求し、彼らが身に付けてきた能力と、高等学校現場の我々が彼らに期待し要求する能力の間に、相違やギャップが無いかどうか検証しておく必要を感じる。

国語における基礎学力の低下を話題にするとき、その中身としては、漢字・語彙力、読解力、表現力などが主であろう。「漢字が読めない、書けない」「適切な言葉遣いができない」「文章が読めない、書けない」「読書の習慣がない」などは、アンケートの回答のなかにも散見された。筆者自身も、以前の高校生と比較すると、このような印象を強く持つひとりである。

しかし漢字の場合、中学校卒業段階で生徒に求められているのは、常用漢字1945字の「大体」が読め、小学校の学年別漢字配当表の漢字（いわゆる教育漢字）1006字について「使い慣れる（書ける）」ことである。すなわち、常用漢字以外の漢字は見たことも聞いたこともない生徒が普通なのである。ところが高等学校では、教材として常用漢字以外の漢字を含むものを多く用いる（その場合、教科書ではルビがつくが）こともあって、義務教育における漢字指導の範囲について、

また教材に出てきた文字が常用漢字であるかどうかについて、比較的無頓着である。また、小・中学校におけるような字体・点画・筆順の指導も、あまり実施されていない。もちろん義務教育における漢字指導の範囲は、以前からあったことであるから、それが漢字力低下の直接原因ではなく、子供の生活の変化にともなう読書量減少などの影響が大きいのではないかと思われるが、少なくとも現行指導要領に原因を求めるのではなく、教育漢字以外の漢字を書くことと、常用漢字以外の漢字を読むことは、高等学校の漢字指導の範囲として認識するべきであろう。

読解力については、各人の読書量と非常に大きな関連性を持つものと考えられる。単純にいってしまえば、読書量の多い生徒の方が一般に読解能力が高く、読む速度も早い。読書指導は、小学校から段階を追って継続的に実施されることになっており、小学校学習指導要領では各学年の目標(2)

（理解の目標）のなかに、「易しい読み物を楽しんで読もうとする態度を育てる（第1学年）」「易しい読み物を進んで読もうとする意欲を高める（第2学年）」「いろいろな読み物を読もうとする態度を育てる（第3学年）」「読書の範囲を広げるようにする（第4学年）」「読書を通して考えを深めるようにする（第5学年）」「適切な読み物を選んで読む習慣をつける（第6学年）」と述べられている。さらに中学校でも各学年の目標(2)（理解の目標）のなかに「読書に親しむ（第1学年）」「読書に親しんで自己を豊かにする（第2学年）」「読書を生活に役立てる（第3学年）」とある。「読書を生活に役立てる」とは、ややわかりにくい表現であるが、前掲『中学校指導書 国語編』の解説に、

読書を生活に役立てるとは、教養を身に付けるために読書し、人間形成を図るとともに、

必要に応じて適切な文章を読み、知識や情報を獲得しそれを活用していくことを意味している。

とあるように、けっして実用の役に立つというだけの狭い概念ではない。読書を通して得られる幅広い教養や豊かな感性、そして現代社会を生きるために必須の情報収集・活用能力などの価値を生徒に理解させ、生徒が主体的な意欲をもって読書に向かうような指導と環境づくりが、国語科に課せられた非常に大きな課題であると思う。読解力と読書力との関係について前掲書では、

理解に関する学習指導で養われるいわゆる読解力と読書力とは、決して別のものではなく、読解力は読書力につながり、読書力は読解力の充実につながる。つまり、両々相まって、読むことの能力が養われるものである。

と述べているが、これは国語科の教員なら誰しもが認めるところであろう。

高等学校学習指導要領では、読書指導について「現代文」の目標に「進んで表現し読書することによって人生を豊かにする態度を育てる。」とあり、内容の取り扱いの(2)として「生徒の読書意欲を喚起し、読書力を高めるよう配慮する。」と記す。現実には生徒の読書離れ、本嫌いが言われているが、先に見た読書の価値を考えるならば、教科指導における読書指導の比重を可能な限り重くし、それこそ生徒によって異なる興味・関心を考慮した、個に応じた指導を積極的に実施するべきである。それも、自主的・主体的に読書する習慣を確立するためには、なるべく早い段階から取り組むことが望ましいと考える。

アンケートでも読書指導の方法について質問したが、その回答の一部を以下にあげる。

(1) 作品紹介

推薦図書一覧の作成（教室掲示、配布）
／読書案内の発行／教材に関連する図書を紹介／話題の本を紹介するなど

(2) 読書活動の実践

読書会／朝読書／ストーリーテリング
など

(3) 表現活動と結びつけた読書指導

読書感想文（課題）／読書推薦文（課題）
／読書ノート（定期的に点検）／生徒による図書だよりの作成 など

(4) 環境をつくる

学校図書館の利用／紹介した本をしばらく教室に置く／教室に本を置く など

授業ばかりでなく学級活動や学校全体の取り組みとして、様々な工夫が実践されている様子がうかがえる。高校生の段階で読書の習慣がついていない生徒は、校内にある図書館でさえ一度も利用しないで卒業するという場合が少なくない。そのような生徒に対しては、より近い目につくところに本を置くという意味での学級文庫や、短くても継続的に読書の時間を確保できる朝読書が効果を上げているという。こうしたことについての研究や試行がもつとなされてもよいのではないかと思う。

高度な情報化社会の到来によって、現代人は書物以外の様々な媒体から情報を得ることが可能となり、活字や書物は絶対的情報源ではなくなった。また、読書以外の娯楽も多様化しており、それが読書離れを助長しているとも考えられる。また、読書離れという量的な変化だけではなく、出版物の多様化によって質的な変化も生じている。以前名作と称され高校生の読書の標準であったような作品が、生徒にあまり知られておらず、従って読まれていないという現実があるのだ。こうした生

徒とその周辺の状況の変化を的確に把握したうえで、読ませたい本の紹介とよりよい読書環境づくりを地道に続けていくことが、国語科の教員として為すべきことであろうと考える。さらに付け加えれば、読書指導は学校で国語科の教員だけがすればそれでよいというものではない。むしろさまざまな専門分野の教員が参加することで幅が広がるのである。また、家庭における協力や指導も大切であると考えるが、高等学校国語科における指導というテーマとは離れてしまうので、ここでは触れないこととする。

次に表現力の低下についてであるが、アンケートでも自己表現力が向上したという回答があつたとおり、一概に低下と言いかねない部分があると思われる。先に見たように新しい学力観による授業では、自ら設定した課題について調べ、その結果を発表したりレポートにまとめたりすることが多い。また、通常の授業のなかでも、グループや近くの座席の生徒が話し合って結論や解答を発見したり、クラスの中で討論や意見交換をしたりすることが、各教科の様々な場面で日常的に行われている。ディベートやロールプレイの経験を積んでいる生徒も少なくない。その結果、今の生徒は他の生徒の前で意見を述べるなど、自己を表現することにことに慣れているという印象を受ける。アンケート〈質問1〉の回答(2)の①にも「発問に抵抗なく答えたり、挙手して発言したりする生徒が目立って増えた」というものがあつたが、これは現在の小・中学校の新しい教育の成果であろう。音声言語を用いた意見発表という場での、表情や態度など身体的な表現をも含めた自己表現力は、確かに伸びていると思われる。

ところが文字言語すなわち文章表現力ということになると、残念ながらその力の低下が多く指摘されることになる。例えばアンケートでも「文章が稚拙である」「作文が苦手」「文章力が著しく低

下した」などの指摘がなされている。これまでに述べてきたように、以前に比べて漢字力が低下し読書離れが進んだとすれば、文章力が低下するのも当然の話ではあるのだが。ただし、生徒は文章表現すべてが苦手かというとそうでもないのである。文章構成や言葉遣いなどに制約や高い完成度を求める、生徒が興味を示すことについて自由に書かせると、内容的には随分良いものを書いたりする。それは会話調であったり、誤字脱字があつたり、イラスト入りであつたりするのだが、自己表現のひとつとして高く評価し得るものがあることは、文集やクラスノート、旅行のしおりなどの作成をさせると、しばしば経験することであろう。こうしたとくに最近の生徒に著しく認められる自己表現力のすぐれた面を、まずは見落とさないようにし、この能力を伸ばしながら、より高度な文章表現力の育成を図ることを考えるべきである。高等学校現場では、小論文指導などという形で様々に実施されているが、最終的には多く書かせて個別に指導するという形を取らざるをえないのので、効率的・効果的な指導となると、学校全体で取り組むシステムがなければなかなか難しいのではないかと思われるのだが。

以上、高校生における基礎学力の低下と言われるものの中身について見てきたが、学習指導要領改訂との関連と、高等学校国語科としての指導についてここで確認しておきたい。

① 漢字力について

学習指導要領に基づく義務教育の指導範囲は読みは常用漢字の大体、書取は教育漢字まで。教育漢字以外の常用漢字の書取や、常用漢字以外の漢字の読み書きの指導は、高等学校段階で行うべき事柄であり、その部分が弱いからといって基礎学力が低いとは言えない。生徒の漢字力の実態を把握する必要がある。

② 読解力・読書力について

小・中学校において、学習指導要領に基づく読書指導が実施されているが、読書量とそれに関連する読解力については個人差が大きい。各学校において、読書指導の比重をさらに高めるとともに、生徒が読書に親しみやすい環境整備や指導研究を推進する必要がある。

③ 表現力について

学習指導要領改訂後の生徒は、新しい学力観による教育の成果により、音声言語やパフォーマンスによる自己表現力にすぐれている。またテーマや素材によっては文字言語による表現も巧みである。こうした長所を生かしつつ、より完成度の高い文章表現力を身に付けさせる指導の工夫が必要である。

8. 国語部会アンケートより(3)

——「自主性の喪失」について——

先のアンケートでは、平成6年度以降入学の生徒について、「自主性がない」「指示待ち」「受動的」「強制しなければやらない」など、意欲や自主性に欠けるという指摘が非常に多く寄せられた。すべての生徒がこのようであるというわけではないが、指示がなければ動かない、いちいち次の指示を受けにくるという生徒が増加したような印象は筆者自身も感じるところである。小・中学校を通じて生徒の特性等に応じた多様な学習活動が展開された結果として、自主的・自律的に生きる力や主体的な学習の仕方を、体験的学習や問題解決的な学習によって身に付けてきたはずの生徒が、高等学校ではその力を發揮していないようである。その原因のひとつとして考えられることは、第6節でも指摘した、小・中学校と高等学校との指導方法の相違である。小・中学校では、いわゆる調べ学習といわれているような課題学習がしばしば取り入れられることについてはすでに述べた。もちろん取り上げられるテーマは様々であ

るが、見学や調査と組み合わせやすく、また児童・生徒が興味を持ちやすい比較的身近なものの方が、生徒も取り組みやすく教員も指導しやすいということはあるだろう。(中学校第3学年の選択科目「国語」の学習活動については、郷土の文学や方言、地元PR誌の作成などが例として挙げられていた) 身近で興味が持てる課題、小学生や中学生の調査や実験・観察でも一定の結論や成果を出すことができ、学ぶ喜びや達成感を得られる課題の設定と、そこへ導いてゆく指導方法に、生徒は慣れ親しんでいるのである。ところが高校へ來てみると、家庭や農・工業そして芸術等を除く普通教科での課題学習はめったになく、普段は昔ながらの講義による授業が主なのであるから、小・中学校で身に付けた調べ学習における主体的学習の仕方をそのまま生かす機会はあまり多くない。しかも、国語科における古文や漢文など、一定量の知識の習得を必要とする科目が新たに加わったりもする。教材のレベルも高くなり、かなり抽象的で難解な評論や本格的な文学、古典（古文・漢文）を学習するとなると、調べ学習や問題解決的な学習を主とする授業はなかなか成立しにくいだろう。仮にそのような授業を実施するとしても、テーマを選び、時期を考えて単発的に実施するということに、どうしてもならざるをえないである。

このような小・中学校と高等学校における教員の意識や授業・教材その他の実情の相違は、国語部会総会でビデオによる授業公開（宇ノ気中学 大和教諭 俳句鑑賞の授業）をしていただいた中学校教諭の「皆さんのご感想を読ませていただくうちに、自分のしていることが高校の授業とあわないものだ、中学・高校の間に大きな存在意義の差を感じました。（中略）私は、ある先生について『子供が作る授業』を学んでおります。宇ノ気中だからできるというご批判もいただきながら、今、暗中模索しております。教育も変わらな

ければならないと思います。」という言葉に、図らずも端的に表れているといえよう。

自主性というところに話を戻せば、我々が生徒に求める自主性とはどのようなものであろうか。アンケートの回答を参考に考えてみると、指示されなくても授業の予・復習ができる、課題や宿題を忘れずにきちんとやってくる、家庭学習の習慣がついている、進んで読書をする、などの項目が考えられるだろう。そして我々は、これらの事柄はどれも教科の学習として大切かつ必要なものであり、生徒が自分の興味や関心によってやるかやらぬか、また何をやるかを自由に決定するようのものではないと考えて、きちんとやることを生徒に要求する。例えば、最低常用漢字の範囲の漢字の読み書き能力は、身に付けるべきであり、そのために漢字の課題や学習は好き嫌いにかかわらずやらなければならぬものなのだと、古文を読むには古典文法の知識を正しく理解し記憶することがまず必要であり、面倒でもそれは覚えなければならぬのだとか、また、授業の予・復習や問題演習も、毎回指示されなくとも自分で考えてやってほしい、というように。それらは、教科指導や教科の学習活動の中で当然必要とされ予想される学習内容を、生徒自らが進んでやることを期待し、また自主性を重んじて教育してきたのなら、それぐらいのことはできてほしいという思いからの要求である。

しかしこれまでに小・中学校との比較で明らかになったとおり、生徒が小・中学校で学んだ自主性とは、我々が期待し要求するするこのようなものとは大きく異なっている。繰り返しになるが、小・中学校で重視されてきた自主性とは、児童・生徒の興味関心に応じた事柄に対して意欲的かつ問題解決的に取り組む能力であって、興味関心より必要性（場合によっては効率性）を優先させる高等学校とは異なる面がある。従って、

課題学習などによって「自ら学ぶ力」や自己表現力を培われ、授業中の発言や課題研究・自由研究などでその力を発揮できる生徒が、宿題をきちんとやれなかつたり、好きではない暗記中心の学習をやらなかつたりということはあり得ることなのである。そこで我々高校現場の教師としては、中学校までに生徒が身に付けてきた能力や、受けた授業・指導方法について知り、彼らの能力を損うことなく、場合によってはそれをうまく利用したり、発揮する機会を設けたりしながら、次の段階として我々が育てたいと考える力を附加していく道を探るべきであると思う。

たしかに学習や学問のおもしろさや学ぶ喜びというものは、本来学習者の興味関心に基づいてこそ得られるものであり、指導者は興味関心を喚起するような指導をするべきであると筆者も考える。従来の指導が知識注入であるとの批判を受けて、学習指導要領が改訂され、それに伴って義務教育における指導方法が大きく転換したこと、そこに由来しているのであろう。「学校は楽しくなければならない」とか「子供と作る授業」などということもまた、その延長上にあると思う。しかし、学習の内容が高度になればなるほど、学習の過程のすべてが楽しく、学ぶ喜びに溢れているというわけにはいかなくなるのもまた当然であろう。単調で退屈な単純作業的過程を経て、胸がわくわくするような興味深い内容を理解できるようになる場合もある。積極的な関心を持たなかつた分野の学習や読書が、新たな興味の世界の扉を開いてくれることもあるのである。高等学校の段階では、そういった忍耐力や持続力の必要性や価値までも生徒に理解させ、また体験させられるような教材の研究や授業の実践を考える必要がどうしてもあるだろう。小・中学校で学ぶ体験的学習や問題解決的な学習の仕方は、生涯学習という観点からみても非常に重要な能力である。しかし、高等学校

の段階でも小・中学校とと同じ方法で、身の回りのことだけを題材とし、生徒の興味関心に応じた日常的な思考のレベルの学習内容に終始したのでは、結局底の浅いものに終わってしまいかねない。一時的、部分的には生徒の興味関心を度外視することになっても、指導の目的さえ明確であれば、強制的な課題・宿題・作業を課し、いわゆる知識の伝達を優先する学習過程も必要であると考える所以である。

9. 本校における読書指導の試み

本校では、現行学習指導要領の実施三年目にあたる平成8年度に、「見えない学力を育てる」をテーマに公開授業および研究協議会を開催した。国語科では、自己教育力の育成を重視する指導要領改訂のねらいを具体化する方策として、また単位数の減少に対する対策のひとつとして、読書指導を取り上げた。本稿の最後に、この時に発表した実践の概要を紹介させていただくことにする。

(1) 国語科における「意欲・興味・関心」と、それを高める工夫について

国語科における「意欲・興味・関心」について具体的に考えると、国語や言語文化に対する関心を深める段階において、授業が果たす役割が大きい。すなわち、すぐれた言語教材をとりあげ、授業において読み解したり（論理的文章の場合）、表現を読み味わったり（文学的文章の場合）することによって、生徒の作者・筆者や、テーマ・作品に対する興味・関心を喚起したり、自発的な読書への意欲を促したりすることが可能となると考えられるのである。

また、国語科における「意欲・興味・関心」には、もうひとつ別の側面があることも忘れてはならない。それは、生徒の国語や言語文化に対する関心が、生徒自身の成長の過程において身に付けて

てきた言語感覚や、読書習慣・読書に対する姿勢に表れるものであり、高校生の段階において、その個人差が非常に大きいという点である。

以上の2点を踏まえ、国語科の授業においてはできるだけ魅力ある教材や、生徒に考えさせテーマとして広がりにある教材を取り上げるように心掛けるとともに、授業その他の機会をとらえて、良書と思われるものを推薦・紹介するように努めている。

(2) 生徒の「意欲・興味・関心」の実態調査

(1)に述べたとおり、生徒の「意欲・興味・関心」は、その読書の内容や傾向に表れると国語科では考え、読書指導を積極的に行う必要性を感じ、機会をとらえて推薦図書を紹介するなどの読書指導を実施してきたが、それが生徒にどう受けとめられているのか、また、実際の読書にどうつながっているのか、などについては調査したことがなく不明であった。そこで今回の研究にあたって、読書指導の実際とそれに対する生徒の反応を、授業に関連するものに限って追跡調査し、今後の読書指導を考える基礎資料としたい。調査対象は第1・2学年。

① 調査方法

授業で扱った教材を出発点として、各自の興味

・関心に基づく作品を3作品選んで夏休みに読みその作品を選んだ動機と読後の感想を読書レポートとして提出する。

② 分析

生徒がどのような作品に興味・関心をもち、どのような過程を経て読書経験が広がっていくのかを調べる。

③ 結果

生徒のレポートを分析した結果、次のようないくつかの傾向が認められた。

- (a) 小説教材——同作者の他の作品への広がり。
作者評伝への広がり。
- (b) 評論教材——部分から全体への広がり。
同筆者の他の評論への広がり。
関連するテーマへの広がり。
- (c) 古典教材——部分から全体への広がり。
現代語訳・翻案小説への広がり。
- (d) その他——書評・読書案内の教材からの
広がり。

④ 考察

当初はひとつの教材を出発点として、リレー式に読書が広がっていくことを期待したが、実際にはそういうケースは少なかった。また今回は、読書レポートを課題として強制したために、短篇小説を読んでしまそうとしたものが多かつたようである（例　芥川龍之介「舞踏会」→「鼻」「トロッコ」「蜜柑」など）。だがそれでも、教科書に収録されていない作品と出会う契機となったといえるのではないか。さらに、授業で部分的に扱った教材や、関連があるものとして紹介した作品が、少なからず読まれたことから、教師の働きかけが生徒の読書のきっかけを作り得ることも確かめられたと思う。

③ まとめ

高校生の活字離れが言われるようになって久しい。本校生徒について調査したわけではないので、確かにすることは言えないが、数年前の生徒と比較しても、極端に読書量の多いグループと、またくと言つていいほど本を読まないグループとに二極分化しており、後者の比率が増えつつあるのではないかという印象を持っている。この状態は、放置しておくかぎり決して改善されることはないだろう。指導によって何とかなるというものではないかもしれないが、国語科教師として手をこまぬいているわけにもいくまい。

今回の研究では、そもそも指導の内容が、読書レポートという課題を課す形で読書を強制するというおよそ「自発的読書」とは正反対のものである。したがつてこれは、本来の意味での「読書指導」とは言えないのかもしれない。しかし今回の調査によって得られた「授業における読書指導は有効であり重要である」という、この当然すぎるほど当然の結論を念頭に置いた教材編成や、授業を通しての生徒への働きかけを、今後とも考えていきたいと思う。

(4) 参考資料（「読書レポート」の例）

① (1年女子)

教 材	養老孟司「顔の見方」 <高等学校国語I (旺文社)>
読んだ本	養老孟司「考えるヒト」
動 機	授業で扱った教材やテストに出ていた文章は、どちらも斬新な切り方の意見で、しかもとても分かりやすかった。この人の文章をもっと読んでみたいと思い、ちょうど新刊として出ていたこの本を手にした。
読後感想	我々のほぼ全生活をつかさどる脳について、解剖学という視点からその働きや実態を解説する本であった。言葉では分かりにくい抽象的な話（心の存在など）を、分かりやすく端的に記しているのは、この人ならではだな、とあらためて感じた。さらに多くの本を読んでみたいという気にさせられた。

② (1年男子)

教 材	荒木博之「やまとことばの人類学」 <自主教材>
読んだ本	柴田武「日本語はおもしろい」
動 機	日本語の特性をテーマとした本が多くあったので、1冊ぐらいは読んでみたいと思ったから。学校の図書室には新書が揃っているのでとった。
読後感想	方言についての記述がおもしろかったが、色々な方面から研究してきた著

者がすばらしい人に思えた。日常の話し言葉と書き言葉、一昔前の言葉に見られる違いが、なるほど、と感心させられるように分かり、日本語のおもしろさがまた増えた。

③ (1年女子)

教 材	芥川龍之介「舞踏会」 (高等学校国語Ⅰ)
読んだ本	ピ埃尔・ロチ「秋の日本」
動 機	芥川龍之介はこれを読んで「舞踏会」を書いただろうから、彼がこれを読み何を感じて「舞踏会」を書いたのか少しでも知りたかったから。
読後感想	これを読んで「舞踏会」の文章の不明だつたり良く分からなかつたことが良く分かつた。例えば、権高な伯爵夫人の下品な気というのは彼女が芸者出身であることを指していたことなど。しかしロチの書いた所と一致している所もたくさんあるが、異なる点も多い。大きな違いはロチはこの舞踏会で明子にあたるであろう令嬢のことをも、こつけいな日本の一部と捉えていることである。そして、花火を見て「我々の生」を考えてはいなかつたのである。
読んだ本	落合孝幸「ピエール・ロティ人と作品」
動 機	「秋の日本」を読んでピエル・ロチがどんな人物なのか興味を持ち、これを読んでみようと思った。
読後感想	「秋の日本」を読んで、何か日本を見下していて小バカにしている感じがしたので、嫌な人だと思っていたが、それは日本の伝統文化を愛するが故の、性急な欧化政策に対する批判であったのだとわかった。この本でも、天長節の舞踏会のことが触れられていて「舞踏会」についてまたいろいろと考えることができた。

④ (1年女子)

教 材	紀貫之「土佐日記」 (高等学校国語Ⅰ(旺文社))
-----	-----------------------------

読んだ本	同上
動 機	授業で土佐日記を学習して興味を持ち、船出から帰京まで全部読みたいと思った。家に父が学生の時に使っていた原文の土佐日記があったので、読むことにした。
読後感想	原文だったので時間がかかるだろうと思ったが、以外に早く読めた。どこを読んでも、貫之の望郷の思いが伝わってきて、昔の人も今の時代の人とたいして変わりはないのだな、と思える部分も多かった。土佐日記の他にも、家に「かげろふ日記」「更級日記」「和泉式部日記」の原文があるので、ぜひ読んでみたい。

10. おわりに

平成元年における学習指導要領の改訂に伴って、小・中学校では、教育内容・指導方法・評価方法が大きく変化した。当然それによって育てられてきた生徒も変化しているはずであり、高等学校の現場で「最近生徒の質が変わった」という話題が出ること自体はあたりまえのことである。しかしこの言葉を我々が耳にし、また話題とするとき、以前と比べて悪い方向に変化したというニュアンスが伴うことが多いのもまた事実である。

実際はどうなのか。生徒はどう変化したのか。本当に悪くなつたのか。もしさうであるとしたらその原因は何か。それとも自分の認識のほうに誤りがあるのか。——さまざまな疑問を考える中で一つはつきり分かつたことは、自分自身が小・中学校教育の実情や変化を良く理解していないということであった。なんとなく前と違うと感じながら、その変化の源を確認できていなかつたということである。また、平成元年に、同じ方針のもとに改訂された学習指導要領に従つてやってきたのに、小・中学校と高等学校との間には意識のずれがあることを感じながら、このことについても追及することなく、目の前の生徒の状況に対応する

ことに追われてきた。

今、学習指導要領の改訂から9年が経過し、次の改訂が盛んに論議されている時期になって、このようなことを話題に論じることは不勉強もはなはだしく、また時期はずれの感を免れないが、しかし、現行指導要領を土台として行われる次の改訂である以上、この9年間で何が起こり、どう変化し、現在どうなっているか、そして自分はそれをどう認識すべきかについて、改めて考えることはまったく意味がないことでもあるまいと思う。

学習指導要領の次期改訂では、高等学校においても総合的学習の時間が必修化される予定である。いよいよ各教科の指導とかかわるところで、「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」「情報の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論のしかたなどの学び方やものの考え方を身に付けること」「問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育成すること」

「自己の生き方についての自覚を深めること」(以上「教育課程審議会 審議のまとめ」より)などをねらいとし、教科横断的な学習を実践することが、高等学校にも求められるのである。小・中学校が経験したような、あるいはそれ以上の変化を、これから高等学校が経験することになるとすれば、我々はさらに、生徒の実態と変化について知る努力をする必要があると考えている。